

第二期
武蔵野市学校教育計画（仮称）
策定委員会
第2回 学校教育部会

平成26年5月21日

於 武蔵野市役所西棟8階 812会議室

武蔵野市教育委員会

第二期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会
学校教育部会（第2回）

○平成26年5月21日（水曜日）

○出席委員（10名）

部会長	小島 宏	委員	有村 久春
委員	嶋田 晶子	委員	大町 洋
委員	中村 誓子	委員	中本 祐子
委員	安藤 栄美	委員	金子 孝之
委員	中村 静香	委員	竹内 道則

○欠席委員（1名）

委員長 葉 養 正 明

○事務局出席者

教育長	宮崎 活志	教育企画課長	大杉 洋
指導課長	指田 和浩	総括指導主事	川上 晋

○次第

- 1 開 会
- 2 部会長あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 報告事項
 - ① 第1回特別支援教育部会について
 - (2) 協議事項
 - ① 第二期学校教育計画（仮称）施策の体系（案）について
- 4 その他

◎開会の辞

○大杉教育企画課長 皆様、こんばんは。まだ葉養委員長がお見えになっておりませんが、定刻になりましたので始めさせていただきたいと思います。

まず、事務局より事務的なご説明を申し上げます。本日は宮崎教育長もいらっしゃっております。部会での議論をそれぞれ聞いておきたいということでございまして、特に議事の中で何か入ってということではございませんが、会の最後にまた一言いただければなと思っているところでございます。

◎配付資料確認

○大杉教育企画課長 まず初めに、配付資料と前回の議事録についてご確認いたします。資料につきましては、先日送らせていただきましたとおり、次第と資料の1から6までということになります。1と2が会議録、資料3が特別支援教育部会の協議資料、資料4につきましては施策の体系のツリー、資料5につきましては施策の体系の本文、資料6につきましては今後のスケジュール案ということでございます。

この学校教育部会の第1回の議事録の確認につきましては、今週の23日、金曜までに校正をして、事務局のほうに送っていただければと思っております。

あと、申しわけございません、資料4と5につきましては、本日、席上に新たにまた配付をさせていただいております。こちら、事務方のほうで、皆様に資料を送付した後少し精査をいたしたところ、若干、修正事項が何点かございましたので、差しかえでございまして、こちらのほうをご覧いただければというふうに思っております。

それでは、第二期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会、学校教育部会の第2回目の会議を始めたいと思います。皆様のお手元に次第があるかと思っております。この次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。

◎部会長あいさつ

○大杉教育企画課長 まず次第の2、部会長あいさつでございまして、小島部会長、よろしく申し上げます。

○小島部会長 どうも皆さん、こんばんは。前回はさまざまな視点からご意見をありがとうございました。また、それを事務局のほうで非常にわかりやすく整理していた

できまして、お礼を申し上げます。本日もさまざまな視点からご意見をよろしく願
いいたします。

○大杉教育企画課長 小島部会長、ありがとうございました。

それでは進行のほう、よろしく願います。

◎議事

(1) 報告事項

① 第1回特別支援教育部会について

○小島部会長 それでは、次第の3、議事に入らせていただきます。

まず報告事項について、本日は1件ありますので、そのことについて事務局からよ
ろしく願います。

○大杉教育企画課長 それでは私よりご報告申し上げます。資料の3をご覧いただき
ながら願います。

第1回の特別支援教育部会につきましては、4月17日に開会をされました。内容と
いたしましては、特別支援教育部会の目的・日程の確認、現計画の評価ということで、
資料で言いますと1ページ目から2ページ目というところ。あと4ページも含めまして
そこら辺の資料につきましてディスカッションを行いました。

委員の皆様方の意見といたしましては、他の区市と比べると武蔵野市は教育支援の
人材は充実しているというふうに思われるが、ネットワークとしては機能しているかど
うかというところはどうかとといったご意見。スクールカウンセラーと派遣相談員
との連携はとれているのだろうか。あと、SSW、スクールソーシャルワーカーの理解
促進と、効果検証の必要性があるのではないかと。今後いかに支援の人材が連携してい
くのかというところが鍵になるのではないかとご意見がございました。

続きまして、資料の5ページから8ページ目を使いまして、武蔵野市の特別支援教
育の現状と、特別支援教育に関する国や都の動向についての報告でございました。そこ
での質疑というところでは、市や子ども家庭支援センターとの連携や、すみ分けはど
うなっているのだろうかとか、ファミリーソーシャルワーカーとスクールソーシャルワ
ーカーのすみ分け、連携といったことが必要ではないか。家庭に問題を抱えているケ
ースもあるため、教育のみならず福祉のプロパーとの連携も鍵になるだろうとい
ったようなこと。あと、バリアフリー等の要望に対しての状況といったものはどう
なんだろうか。そういったようなことがございました。

3番目に、学校教育計画の体系図における特別支援教育の説明というところで、全

体の体系図の中での議論ということでございまして、特別支援教育の施策の、大きな施策の方向性【4】の中と言いますよりは、いろいろな、ほかのところに関連している学校教育計画の施策の体系のところでの関連についての意見が多ございまして、生活指導の充実のところでは、家庭と連携した生活習慣の確立が必要ではないかとか、教育相談の充実の必要性ですとか、ICT教育で言えば、通常の学級においても、特別支援級においても、両者相まって進めていく必要があるのではないかと。

あと避難誘導なども含めた防災教育の推進ですとか、今日的な教育課題の対応のところでは、障がい理解教育といったようなところを取り上げてよいのではないかと。あと若手教員と学校リーダー教員の育成というところでは、やはり教員が、障がい・疾患に対する知識等を十分理解した上で指導していくというところが大切ではないかと。そういった教員の育成、課題等々のご意見がございました。

第2回目の特別支援教育部会はあしたでございすけれども、そこに向けましては、施策の体系図をより細かく提案をいたしまして、それについての論議と、あと重点的な取り組みについての論議も含めて行う予定でございす。

事務局からの説明は以上でございす。

○小島部会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。
よろしいですか。

◎議事

(2) 協議事項

① 第二期学校教育計画（仮称）施策の体系（案）について

○小島部会長 それでは、報告事項に関する質疑はないということで、次に協議事項に入ります。

第二期学校教育計画施策の体系（案）について。まず施策の体系図についてですが、前回の部会での協議を踏まえて事務局で整理、修正していただきました。それぞれの施策や主要事業・取組までを含めた全体図をきょうご提示いただいております。

それでは事務局から説明をお願いいたします。

○川上統括指導主事 それでは統括指導主事、私からお話しさせていただきます。

この施策の体系（案）ということについておりますけれども、前回の話し合いをもとにいろいろ修正しているわけでございますけれども、まず施策の方向性【1】から【8】がございすけれども、その【5】番、ここが前は重点的に取り組む課題に対

応した教育を推進しますという内容だったところを、「社会の変化に対応し、さまざまな教育課題の解決に向けた取組の充実を図ります」というふうに文言を変えました。これは、社会の変化という視点が必要なんじゃないかというご意見をもとに変更しております。

続きまして、施策のところでございますけれども、上から順番に行きますと3番と11番、ここは「推進」という言葉だったんですけれども、前ははまだほとんどやられていない状況の中で進めていくということころもありましたので「推進」という文言にしましたが、ここは既にいろいろな取組みも進んでいるところがございますので、「充実」という言葉に変更しました。

それから16番、ここが前はICT教育の推進という言葉でしたが、ICT教育という言葉がわかりづらいということでございましたので、「ICT機器を活用した教育の推進」というふうに名称を変更しました。

そして17番、ここが一番大きな変更点でございますけれども、この間のお話し合いをもとに新たに項目を追加したものでございます。「国際理解教育・英語教育の充実」ということでございます。

18番、安全教育・安全管理の充実につきましては、前回まであった防災教育の推進というものと、学校の安全管理の充実、ここを合わせまして「安全教育・安全管理の充実」という形に変えております。

そして19番の市民性を高める教育の推進につきましては、施策の方向性【8】のところにあったものを、こちらの【5】のほうに移動しております。こちら辺もご意見を入れているところでございます。

それから23番、若手教員と学校リーダー教員の育成でございますけれども、これは上の21番、22番の上にあったんですけれども、この施策の方向性自体が学校体制の充実ということでございますので、まず、その学校の運営組織とか学校評価という組織全体のものを上に持ってきて、教員の研修は3番目にしたということになります。順番を入れかえたということでございます。

それから25番、ここも教育のICT化の推進という言葉がやはりわかりづらいということでございましたので、要するにももの整備という、そこを明確にするために「ICT環境の整備」というふうに文言を変えました。

右側の主要事業・取組のところでございますけれども、いくつか細かい言葉は、これは事務局のほうでいろいろ検討して、ここをちょっと言葉を追加しようとか、先ほどの、推進を充実に変えたというのと同じようなことで、細かく変えております。

新しく追加したところなどをちょっと説明したいと思いますが、3番の理数教育の充実のところに「理科教育推進教員の活用」という言葉を入れました。これは今、東京都が、理科教育推進教員というのを将来的には全校に配置していこうという考えを持っていて、先生方に研修を受けていただいて、その資格を持っている方を徐々にふやしていくということを昨年度から始めましたので、今後ここがふえていくだろうという想定のもとにこういう文言を追加しました。

あとは5番の道德教育の充実のところでございます。この間のご意見の中で、道德の授業公開とか、道德授業の工夫という道德の授業、時間割の中にある道德という時間だけではなくて、学校教育全体でやっていくものだからということでしたので、全体計画と指導計画の作成と、もう既にやっていたところではあるんですけども、これを一番頭に持ってきました。

それから8番、生活指導の充実のところでございますけれども、以前は16のICT機器を、前はICT教育の推進という言葉でしたけれども、そこにあった情報モラル教育を、生活指導の充実、どちらにもかかわることではございますけれども、今いじめ防止とかも含めまして情報モラル教育が大事だということが言われているところがございますので、この8番のほうに移動しました。

そして10番、体力向上・健康づくりの取組の充実のところでございますけれども、体力向上のことが書いてあるんですけども、健康づくりのことは書いていないよというご指摘がございましたので、「学校保健委員会と連携した健康の保持・増進」という内容を入れました。

それから16番のところは、ここも「活用」というのがちょっとわかりづらいということですので、学習活動で子どもたちが使うということ、それから先生方も積極的に使っていくということで、「学習活動でのICT機器の積極的な活用」というふうな表現に変えております。

17番のところは先ほど申し上げたとおり、新しく入れたところがございますけれども、一応、学習指導要領上ですと、英語教育、外国語活動というものと、国際理解教育ということをするとき、必ず自国の文化、伝統文化ということと合わせてというところも出てくるところでございますので、「日本や外国の文化に触れる活動」ということ。その後は、先生方の指導力の向上、ALTの配置。そして、ここら辺はこの間のご意見にもありましたので、現在、武蔵野市では小学校4年生以下の英語活動については余り積極的にやっているところではないんですけども、ここら辺の活動を今後どういうふうにやっていこうかということで、検討をしていくということでございます。

外部検定試験の奨励につきましては、先生方を対象という面と、子どもたち対象という面、両方あります。現在、子どもたちのほうも、小学校はなかなか英検とかいうところまでいかないところもあるんですけれども、中学校のほうでは、いわゆる土曜日に行う学習支援教室などで英検とかの勉強をして、受けていこうという形で進めている学校もございますので、そういうところをぜひ奨励していこうかなということがございます。

それから安全教育・安全管理のところにつきましては、以前はセーフティ教室という、犯罪被害防止の学習活動と言いましょうか、それが書いてあったんですけれども、あと安全マップづくりとか、それから交通安全教室についてもやっているの、こころ辺を明記しております。

それから19番の市民性を高める教育の推進のところにつきましては、今年度の12月を目標に武蔵野市の歴史資料館が開館する予定でございますので、そこと連携して進めていくということを追加しております。

20番のところでございますけれども、以前は、この環境教育とかキャリア教育の後に細かい字がたくさん入っていたんですけれども、ここにそういう細かいのを入れると非常にわかりづらいということで、大きな項目のみを書きました。ここは環境、キャリア教育、小中連携、平和の教育だけではなくて、その他いろいろなものが入ってくるということでございますので、最後に「など」というような表現をつけております。

それから24番、教育施設の設備のところですが、いわゆる学校の改修・改築のことが書かれてあったんですけれども、現在の学校給食施設、調理場と言っているところがあるんですけれども、その施設のあり方も今後、検討していかなければいけないという、既に検討課題に上がっていることとございましたので、ここに新たに追加しております。

25番のところは、教育的活用みたいなことが、教育に活用するよというところが入っていて、16番との違いがわかりづらいということでしたので、先ほどお話ししたとおり、ここは設備とかの整備の面に特化いたしております。ということで、「ICT環境の整備」という表現にしています。

それから真ん中あたりに学校情報システムというのがあるんですけれども、以前は、ここは「校務支援システム」というふうに書かれていました。校務支援システムというのは、いろいろな活用方法があるんですけれども、先生方がこのネットワークの中でメールのやりとりをしたりとか、あと掲示板機能があったりとか、そういうのもありますし、通知表や指導要録を作成する、そういうシステムも入っているものでございますが、

ちょっとそこがわかりづらいということでしたので、先生方のパソコンがネットワークでつながっているという意味での「学校情報システム」という表現に変えました。

体系図のほうの説明は以上でございます。

○小島部会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問、あるいはご意見等ありましたらよろしく願いいたします。

はい、どうぞ。

○大町委員 これは細かいところでもよろしいのでしょうか。

○小島部会長 どうぞ、発言してください。

○大町委員 いくつかあるんですけれども、一番最初の「習熟度別・少人数指導の取組」というところに、習熟度別の後ろに中黒が入っていますけれども、これは文科省の使い方の中にも、あるものもないものがあるんですけれども、これは意図的に中黒を入れているのかどうなのかというのが1点。

それから、5番目の道德教育の充実について。今回、この全体計画、それから年間指導計画の作成というのが頭に入ってきたわけですが、これもうずっと以前から作成しているものであって、今後5年間の計画の中に「作成」というのが、これだとまるでなかったものをここでつくるみたいに見えるので、意味はわかりますけれども、何か表記の仕方に工夫が必要なんじゃないかと思いました。

ずっと挙げていっていいんですか。

○小島部会長 はい、どうぞ。

○大町委員 それから、10番の体力向上・健康づくりの取組のところの主要事業のほうに、「東京駅伝大会」というのがありますけれども、これ正確には、中学生「東京駅伝」大会。

それから、17番のところの「外部検定試験の奨励」というところ。今、お話聞いて意味わかったんですけれども、我々現場の人間としては、奨励というからには、ただ受けなさいという取り組みなのか、それとも奨励するために教育委員会として、例えば何か予算化してそういう事業をつくるのかとかという、そんなところがわかりませんでした。

それから20番のところにある、新たにゴシックで加わった「9年間を見通した小中連携の推進と就学前教育との連携」という、特に就学前教育との連携の相手が、この文章だと私にはわかりませんでした。

それから、22番のところにあるところの、この矢印の意味もわかりませんでした。

それから、23番のところにある「教育センターの検討」。これ前回気がつかなかった

んですけれども、教育センターの検討という言葉自体が何か意味がよくわからないので、例えば設置の検討であるとか、あり方の検討であるとかという、教育センターの何に対する検討なのかという表記が必要なのかなと思いました。

以上です。

○**小島部会長** ありがとうございます。

そのほかに関連したご意見等ございますか。

これらの発言の趣旨はおわかりいただけだと思いますので、その辺を勘案して検討して事務局のほうで整理してください。

はい、どうぞ。

○**有村委員** 質問と、それから意見もあるんですが、ちょっとお聞きしたいのは、私の理解が不案内だったら申しわけないんですが、理科教育のところで「理科教育推進教員の活用」って、理科教育推進教員というのは、これは小学校だけのことなんですかね。

○**川上統括指導主事** 中学校は理科、いわゆる専科性なので、基本的には専門性が高いというところになるんですけど。

○**有村委員** なるほど。武蔵野市には今この教員が何人かはここにいるわけですね。

○**川上統括指導主事** 実は去年から始まった制度なので、現在6名有資格者がいて、今年度研修を受けている方が3名ということで、今年度終われば9名なんですけれども。それが9校の学校にいるかというところとそういうわけではなくて、1つの学校に何人かいるところもあるので、今後はやっぱりこれが徐々にふえていって、どこの学校でもいるという状況を目指していると、東京都のほうはそういうふうに言っておりますので、その積極的な、有資格者がいるだけでは何もできませんので、具体的に何を選ぶのかというのをまず教育委員会のほうが勉強して進めていくというようなところで考えております。

○**有村委員** わかりました。ちょっとこれは難しいんですけれども、この施策のタイトルが「理数教育」ってなっているわけですね。言葉で言うと理科教育・数学教育と捉えるのか、あるいは科学教育というふうに広く捉えるのかということもあるかもしれませんが、後ろのこの具体的な事業名を見ると、どちらかというところと理科教育に偏っているというか。数学教育でこういうのはないんですかね。数学も大きく言うとサイエンスじゃないかと言えばそれでいいんですけれども。前に、前回議論した、東京でやっているドリルか何か書いてありましたですね、ドリル学習でしたかしら。

○**川上統括指導主事** ベーシックドリル。

○**有村委員** ベーシックドリル。あれが余り具体的過ぎるからはちょっと外したほうがいいんじゃないかというところと、なくなったんだと思うんですけれども。ちょっと具体例が

なくてあれなんですけど、各学校や中学校教育なんかで数学とか、そういう教育で、例えば数学で論理的な思考を高めるとか、すごく大事なような気がするんですけど。そういうのが授業の中に何かないかなという気がしているんですけど。ピタゴラスってこれか。ピタゴラスクラブとか、そういうののことなんですかね。

○川上統括指導主事 ピタゴラスクラブは、算数をやらすことなんですけれども。

○有村委員 ちょっとごめんなさい、それをちょっと今、思ったところが一つです。

○小島部会長 これ前回も出ていましたね。

○川上統括指導主事 そうですね。理数教育、前は、前回というか第一期のときは理科教育の推進だったんですね。この間、文科省のほうから、理数教育という表現を使うことが多くなってきました。一般的に考えると理科・数学みたいに捉えるんですけども、文科省とかの、あと国立教育政策研究所とかの資料を見ますと、基本的に科学技術が重要なので、そういうのにたけた人材を育成することが必要であると。

そのためには理科教育が大事であって、その理科を伸ばすためには数学的な基礎がないといけないということがあるので、理数教育という表現を使っていますが、中身を見てもほとんど今までの、どちらかというとなら理科教育というようなことであるんですが、表現がちょっと理数教育ということを使うことが多くなってきたので、表現としてこういう形で提示させていただいているというところです。

○有村委員 わかりました。

○小島部会長 それは中教審の答申の中の理数教育の充実というところにも、今のようない説明が出てくるんですか。

○川上統括指導主事 中教審のにあったかどうか記憶が定かではないんですけども。

○小島部会長 それだったら理科教育の充実にすればすっきりする話です。それと、理数教育だったら、例えば算数・数学授業の充実って書けばいいことで。予算はかからないですよ、算数、数学は。まあ、いいです。後ほど。

○川上統括指導主事 それは全然問題ないです。

○小島部会長 ほかにございますか。

あと私、ちょっといいですか。20番の「9年間を見通した小中連携と就学前教育」って、これ、「就学前教育と9年間を見通した小中連携の推進」というふうにすれば、多分、趣旨が通ると思うんですけどね。そうではないですか。

○川上統括指導主事 今、武蔵野市は幼稚園がないので。

○小島部会長 だって幼稚園だけがなくて就学前教育ではないですよ。保育園だってそうですよ。

○川上統括指導主事 そうなんですけれども。大町先生がおっしゃったように、これを全部一緒にしてしまったのでわかりづらいかと思うんですけれども、9年間を見通した小中連携というのが一つと、小学校と就学前教育の連携という。今ご意見伺って、2つに分けてしまったほうがいいのかなど。

○小島部会長 そしたら、就学前教育と小学校教育というのを前に出して。

○川上統括指導主事 そうですね。

○小島部会長 そのほうがわかりやすいですよ。

そのほかございますか。

はい、どうぞ。できるだけ手短にお願いします。

○有村委員 わかりました。道德教育は年間計画の作成って書いてあるんですけど、もう作成というのは当たり前のことなので、ここは「活用」でいいんじゃないかという気がするんですね。

○川上統括指導主事 はい、ありがとうございます。

○有村委員 もうちょっと前へ踏み込んでいいんじゃないかというふうにちょっと思っています。

それからもう一つは18番で、これは僕が理解できていなかったら教えてもらいたいんですが、安全教育・安全管理ということになっているんですけど、むしろいろんな、文科省の資料とか、いろんな状況を見ると、防災教育という言葉は非常に重要なようですよね。例えばここに、18番に、防災教育・安全教育とか、管理というのはちょっと別な問題として、防災教育という言葉って前に出すことは難しいんですか。こちらにあるからいいっていえばいいんですけれども。

○川上統括指導主事 難しくはないんですけれども、一応、安全教育の中には、生活安全、交通安全、災害安全という3つのカテゴリーがあるという形になっていますので、安全教育という表現が防災教育も全て含んでいるというような形で書かせていただいているということです。

○有村委員 理解するということですね、はい、わかりました。

それから最後にもう一つ、私、最初からちょっと気になっているんですけれども、もう一回言うとしつこいって怒られるかもしれませんが、どうもこの構図が3つあるというのがちょっと、「生きる力を育む教育」というのと、「学びの質を高める教育環境」、「学校と地域が協働した教育」、これがどうもちょっと同列に並ばないんですね、僕の思考の仕方です。

生きる力を育む教育って、やっぱり武蔵野の教育の「知性・感性を磨き云々」とい

う武蔵野教育の大前提のメーンであって、僕は、これは一つでいいような気がするんです。ですから、この一つが施策の【1】から【5】を補完していて、【6】【7】というのは、その周り、全体を包む環境なんですね。そして、地域との協働もそうなんですけど。

あらわし方、意味としては理解できるんだけど、あらわし方上も、そのことを、このIを中心として武蔵野の教育というのはあって、むしろその環境や地域と連携した教育というのは、武蔵野の持っている教育的な豊かさとか、市民の民度の高さ、子どもたちの質の高さというものを補完しているというふうな理解をして、並列に並べないほうがいい気がするんですね。書きあらわし方の問題とともに、一つのビジョンが持っている精神をあらわすような気がするので、どうしても縦並びというのは、ちょっと書き方の問題としてどうかなという。

そこまで言うと怒られてしまうかもしれませんが、IIとIIIというのが、下のほうに、ぐっとこれを囲むような形であるといいかなというふうに思っているんですけど。そう理解していいから、書き方上はこういうふうに表記をするんだというふうにすれば、それで構わないんですけど。3つの柱という言い方というのもわかるんだけど、やっぱり一つの柱なんですね、きっと。魂というか、それは。それが一つです。ちょっとうまく……理解していただければありがたいんですけど。

それからもう一つは、細かいことで、II番で、【6】【7】に落とした部分の言い方でちょっと違和感があるところがあるんですね。IIは「学びの質を高める教育環境」となっていて、こっちは「質の高い学びを」というふうについて、これは文章上こういうふうにいるような形容詞をひっくり返しているんだとは思いますが、どっちを頭にするかということですよ。何回も読んでみると、すんと来ない気がする。学びの質を高めるという意味でいいのか、質の高い学びというのは同じかなと思ったり、ちょっと違うんじゃないかなという気がしたりするんですね。そこらあたりを、ちょっとした言葉の問題だけれども、頭に出すだけに、ちょっと検討していただけるとありがたいと。

それともう一つは、3つで、育む教育、高める教育で切ると、環境がついちゃうと、何か別なところへ行くような気がするんですね。教育でおさめるならおさめる。それで下のほうもおさめているわけですね。そこらあたりがちょっとこう、センスの問題なので、あるいは感覚の問題なので、いや全然問題ないですよっていうならそれでも構わないんですけど。私は、ここビジョンとして系統立てて言うときに、もうちょっと言葉を練ったほうがいいかなというふうに思っているところがあるんですけど。私もこの委員

の会議が続く限りずっと練ってみたいと思っておりますので、一緒に考えていただけるとありがたいというふうに思っています。

細かいことを申し上げて恐縮でした。

○小島部会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○中村（静）委員 17番のところで、小学校4年生以下の英語活動の検討というのはいいとして、目的はやっぱり中学を出るときの英語のレベルだと思うんですね。だから、そこでどのレベルを目指すかというふうに、下をやる云々より、中学を出るときにどこまでのレベルになっているかというような文言が欲しいですね。

それから、この外部検定試験の奨励、これも英語であるというのは多分暗黙のうちにそう書かれているんですけど、もっとちょっとわかるようにして。例えば中学3年時でこういう成績をおさめたいとか、何かそういう目標を掲げたいですね。品川区が2020年のオリンピックを目指して、学校の中で塾をやって、何と中学生の10%の方が皆さん参加されているというので、すさまじい話で、そういう、ニュースにもなるほどのインパクトのあることを品川区なんかやっている。だからそういう意味では、何かインパクトがどこか欲しいなという気がしますけど。

以上です。

○小島部会長 確かに英語教育の充実って言っていますね。

○中村（静）委員 言っている割には、小学生の4年以下を何かちょこちょこやりますだけでは、充実したことになっているよりは、早く手をつけたというだけで。達成度については何も言っていないというのも変な話なんで。

○小島部会長 そのほかありますか。よろしいですか。

○有村委員 もう一つだけ、ごめんなさい。方向性の【5】番で、さまざまな教育課題ということで、「さまざま」という言葉使っていますよね。これはいいんですけど、説明的な言葉のように聞こえるので、ここに方向性に使う言葉としてはちょっとこう、率直に言うと軽いかなという気がするので、ご検討いただけるとありがたい。すっきりと、なくてもいいかな。筋としては通るかなというふうに思うんですけども。ちょっと検討していただければというふうに思います。

○小島部会長 ありがとうございます。

それでは、きょうの協議事項がまた別にございますので、あとファクス、メール等でご意見を事務局のほうにお伝えいただきたいと思います。

それでは次の協議事項に移ります。今回は、ただいま議論しました施策の体系

(案) の体系図に基づいて、事務局で主要事業・取組の内容について文章化した案を示していただきましたので、そのことについて皆様からご意見を伺いたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

議論の進め方といたしましては、前回と同様に、施策の方向性【1】から【3】、【5】から【8】、そういうくくりで事務局のほうから説明をいただいて、分節して進めさせていただきます。

1つの施策について、単純平均にすれば10分程度になるんですけども、それぞれのご意見の出方によって柔軟に割り振って、どうしてもうまくできなかったということについては、別途、事務局のほうに細々と伝えていただくということで、きょうのところは大きな視点から、こういう項目を入れたらどうでしょうかという、そういう皆様のご意見を頂戴したいというふうに思います。

それでは施策の【1】について、事務局から説明をお願いいたします。

○川上統括指導主事 それでは本文の、資料5のほうをご覧ください。

まず最初に、ローマ数字でⅠ、Ⅱ、Ⅲと書いてあるものの簡単な説明があった後に、楕円形の中にある「Ⅰ『生きる力』を育む教育」。これについての簡単な説明が少し太字の明朝体で書かれているところがございます。

施策の方向性【1】についての簡単な説明については、丸ゴシックで書かれていると。それ以外のところは明朝体で書いていると、そんなような形でちょっと違いを出しているところがございます。

まず、真ん中あたりの「Ⅰ『生きる力』を育む教育」の右側のところがございますけれども、現在の社会の状況を書きまして、5行目あたりに「知性を磨き、豊かな心や健やかな体」ということで、知・徳・体ということ書かれています。全体会の中で古賀先生のほうから、やはり意志とか意見とかそういうことも大事だということがありましたので、次の行のところにそのような内容を少しつけ足してあります。

続いて、この施策の方向性【1】のところがございますけれども、これも具体的な施策が1から4ありますので、そこを少し網羅的に説明している文章でございます。

この後、施策の1、施策の2というふうに細かく書いているんですが、先ほどのこの体系図の一番細かい主要事業・取組のところの言葉が全て入っているわけではございません。文章の構成上、全て入れるとなると「また、また、また」という形で延々と続いていってしまう場合がありますので、そこら辺はご了承いただければと思います。

施策の1のところがございますけれども、学力調査の活用というところがあります

けれども、各学校で今、授業改善推進プランというのを、学力調査の結果をもとにつくって公表していただいていますので、そのことが記載してあります。また、学習指導員、少人数指導や習熟度別指導のこと、それから学習支援教室のことを書いてあります。

施策の2のところにつきましては、言語活動の充実ということでございますので、単に言語能力を高めるというだけではなくて、この辺も学習指導要領の内容に沿った表現で、国語科の学習で培った能力を基本に、国語科の中でも当然やっていきますよと。それを、それ以外の教科で活用していくんだということを表記しました。

それから、以前お渡しした資料では、「また、校内の言語環境を整備し」というのが一番最後にあったんですけども、ちょっと関係性がよくないので、真ん中のところに持ってきております。そして、クリティカルシンキングやプレゼンテーションの表記をしました。

この後、子ども文芸賞の内容について書いてあるんですけども、お送りした資料の後に「また、我が国の古典や文芸に触れさせる機会を充実させるとともに」というのを追加しております。これは、実際は子ども文芸大賞も含めてですけども、例えば俳句とか、そういうことにも取り組んでおりますので、そういう形で表現させていただきました。

施策3の理数教育の充実のところでございますけれども、2行目のところに、先ほど話題になりました理科教育推進教員という言葉がありますけれども、その後のC S Tというのが、コア・サイエンス・ティーチャーというのがあります。本市では1名いるんですけども、これは理科教育推進教員よりも随分前に、施策として、文科省から都におりてきてという形で、結構たくさんの研修を受けていただいた先生でございます。それから、小学校のほうには高学年の理科教育の充実に向けて理科指導員を配置しているということを書かせていただいております。

あとは生涯学習スポーツ課、教育委員会の一つの課ではございますけれども、この学校教育計画とは別の課になります。この生涯学習スポーツ課がやっているこういう事業と連携してこうということを書かせていただいております。

施策4の読書活動の充実のところでございますけれども、学校図書館サポーターとか、学校図書館システム等書いてあります。先ほどの体系図のほうでは、ICT環境の整備の中に学校図書館システムというのが書かれているんですけども、環境としてはそういう形でそちらのほうに書いてありますけれども、実際その読書活動の充実には学校図書館システムが大きくかかわっていますので、こちらのほうにも記載させていただいております。

あと読書の動機づけ指導ということとか、調べ学習をするときに資料を一括して貸し出してくれるというのを市立図書館のほうがやっていますので、そこの連携を今後も一層強化していくという表現をさせていただいております。

施策の方向性【1】につきましては、以上でございます。

○小島部会長 ありがとうございます。

それでは、細かい文章表現は置いておきまして、こういう視点、あるいはこういう項目を盛り込んだほうがいい、あるいはこれは少し控えてもよろしいのではないかと、いうようなご意見ございましたら、よろしくお願いたします。

はい、どうぞ。

○中村（静）委員 先ほどの17番のところとも関係するんですけども、さっきの17番のところは、国際理解をするために英語教育の充実を図る必要があるような書かれようというか、タイトルとしては国際理解教育・英語教育の充実を行うというわけですね。

ただ、この施策の方向性【1】のところに書いてある、理数系の充実を図るって書かれていますけれども、日本の物理学会も数学の学会も化学の学会も、日本で出される論文、日本国内で出される論文紙も全部英語なんですね。要するに理数系の教育をいくらしても、英語教育をきちっとしておかないと不十分で、全く国内でも何の成果も出せなくなってしまう。

だから本当は、理数教育の充実と同じレベルで、英語教育の充実というのを本当は上にぼんと来なきゃいけないような気が私はするんですけども、それは皆様のご判断でいいんですけど。国際理解教育の下に英語教育の充実があるというのは、どうも私には理解できない。それだけです。

○小島部会長 これは「と」っていう意味で、上下関係ないんですよ。だからひっくり返しても構わないですよ。

○川上統括指導主事 まあ、そうですね、はい。

○中村（静）委員 でも何か違和感ありますよね。これが「と」にしても。とってつけたような「と」の感じがして。

○小島部会長 そうですか。じゃ、その辺、検討してください。

○川上統括指導主事 一応、先ほど言ったように小学校4年生以下のほうも検討していきますということなんですけれども、小学校4年生以下は今現在では英語とか外国語活動に関する項目はないわけなんですね。国際理解教育につきましては小学校1年生から中学校3年生までということですので、そういう意味でちょっと先に書かせていただいているというふうにご理解いただければと思います。

○竹内委員 ちょっと補足をしますと、英語はツールですよ。ですからその前提として国際理解教育とか、あるいは、例えば理数にしても、その理数の内容を伝えるために英語をやっていると思うので、私どもの理解としては、国際理解教育がその前提にあるという意味で前に置いているという趣旨だと思います。

○中村（静）委員 というか、国際云々と英語は全く関係ない話だと思うんですよ。要するにものを学ぼうとしたときに、国際理解なんて関係なく、例えば数学をきちっと学ぼうと思ったら英語ができなきゃ学べないとか、もはやそういう状況なんですよ、世界が。論文だって何だって全部英語で書かれるわけですから。それが読めなかったら学べないんですよ。だから国際理解とは全然関係ない。

○有村委員 僕も中村委員の話はよくわかる話で、むしろこの英語教育って、英語というのはやっぱり言語活動なんだろうと思うんですね。だから我々日本語をしゃべっていて、日本語が書けて、わかっているからいろんな思考ができていって、文化もいろんなことも楽しめているわけですね。ただ国語の教育だけで日本語やっているわけではないので。

そういう感覚の、英語でしゃべるという感覚が求められている、これからの子どもたちというのは。多分私たちの時代はそれは必要なくてあれなんですけど、子どもたちは、これから七、八十年生きている子どもたちを考えると、普通に英語がしゃべれていかなければ、僕も前回申し上げましたけど、これからひょっとしたら職業もないかもしれないわけですね。それこそ国際社会の中で、この10年間で、今、考えられているようなこういう考え方というのは全然意味がないような社会が来るかもしれないというふうに僕はちょっと予想しているんです。

自分の今までの発想には余りそういう発想なかったんだけど、今の国際状況とか、子どもの状況を見ると、これはとてもじゃないけど、それは文科省にも言いたいんだけど、今のようなカリキュラムを組んでいたら、とてもじゃないけど今の子どもたちというのは生きていけないだろうなというふうにちょっと思うところがある。

○中村（静）委員 第二期の教育振興基本計画、前々回ぐらい、これ見ると危機感があふれていますよね、英語教育に対する。この危機感がここにはないのが不思議ではないんです。国レベルでは物すごい危機感を持っている。

○有村委員 9項目上がっている中にICT教育とか英語教育というのが入っていて、だからその9項目をどうやって武蔵野市で取り込むかということもあるんだけど、世の中の動きって、今までやっていたことをちょっとアレンジしてやればよいという時代じゃない気がするんですよ。

ですからその言葉で使われている言葉に、単に生きる力じゃなくて、生き抜く力って言っている。僕はだからその生き抜く力というのを、生き抜くという言葉にするとすごく疲れる言葉なので、たまには息を抜く力にしてもいいんじゃないかというようなことをちょっとしゃれでも言っているんですけども、それは別問題としてですね。

だからやっぱり、武蔵野市はこれだけ質の高い教育を今までできてきているし、またそれこそ非常に高いレベルの教育を持っていると思うので、もうちょっと踏み込んでもいいかなという気がするんですよ。

○小島部会長 17番のこれが、英語教育の充実というふうに強く出すということと、この施策の1から4までというのは、大きくかかわりますか。でなければここの部分を終わって、17……

○有村委員 ですから多分、こういうくくりも基礎基本ですよ。そして理数教育、読書というか、特に言語活動というのはこの1番と3番あたりをぐるっとくるむ概念なんだと思うんですよ、きっと。

○小島部会長 だから、それならばそういうふうに、議論を少し重点化して、この17番とここを関連させてなければここの部分が議論できないですか。つまり国際理解と英語教育がどうのこうのというのは、ここへ行ったとき議論したらどうでしょう。

○有村委員 ああ、なるほど。

○小島部会長 そういうことなんです。

○有村委員 もっと言えば、やっぱりここで言っている、【1】番で言っている知性を磨いたり、個性を磨くということは、知性を磨くというのはやっぱり英語教育を含めたそういった表現力も含めて、感覚としての言語活動とか、そういうのがやっぱり知性の原点になっているわけですよ、周辺になっている。

ですから今、言ったように、強調されているように、何でもある程度英語でものを表現して書いていかないと国際的に見られない、文章だってそうですけれども。ですから極端な話、武蔵野のいくつかの、例えば5年生、6年生の授業であれば、国語は別として、数学や社会科の授業でも英語で授業する先生がいたっていいですよ。それを学ぼうとする子どもたちがいたっていい。

○中村（静）委員 教科書としては、英語の教科書なんか物すごくいいものがあります。理数系だったら英語の教科書持っていたほうが圧倒的にいいです。

○有村委員 ですから、どうしてもここの部分、特に1番の部分、基礎学力とか、言語とか、学習指導要領の枠にこだわり過ぎているわけですよ。こだわらざるを得ない状況もあるけれども。ただ世の中の状況とか、子どもが育っていく状況を考えれば、そ

それは違うんじゃないかというのが、僕も本当ここ1年ぐらい、自分の今までの仕事とはちょっとあれして、ちょっと発想が変わってきているんですけども。変えざるを得ないというかな。そうでないと今の子どもたちは見れないんじゃないかという。

○中村（静）委員 日本に住む以上、中国語か英語ができないと多分これから生きていけなくなると思うんですよ。

○有村委員 例えば議論を、そういうふうに言うともたまとまらないとお叱りを受けるかもしれませんが、例えば武蔵野市だったら学習指導要領というのはあれだけ別表1で時間割が決められているけれども、それ以外に、例えば4年生以上ぐらいか中学ぐらいまでにかけては英語を、いわゆる英語教育という視点ではなくて、言語教育というか、そういう教育として週、毎日5時間ぐらい何かの時間をとってやりますよとかという、そういうことだってできるようなビジョンにしてもらえるとすごくいい気がするんですね。

もちろん学習指導要領をきちっと義務教育でやらなきゃいかんところがあるので。そういうふうな枠組みを考えるようなビジョンというか、方向性というか。それにはある程度お金がかかったりする部分があるかもしれませんが、何かモデル校でもいいからそういうのを考えると。そういう発想というのはこれからうんと必要なような気がするんですね。そういうことをちょっと思っているもんだから、こういった発想というのを組み込んでもいいんじゃないかというふうにもちょっと思っているところです。

○嶋田委員 このことについてでよろしいですか。その施策の【5】のほうで申し上げてもよろしいですか。

○小島部会長 どうぞおっしゃってください。

○嶋田委員 今お聞きしていたお二人の先生方のおっしゃる非常に理想的なところはあるかなというふうには思いますけれども、実際にこれは、その学校教育計画で小学校と中学校というところにやはり私たちはもう一回考えていかなくちゃいけないところがあるかなというふうに思っています。現実的に、じゃ、学校で週5時間、今度、2020年に向けて小学校3年生、4年生入ってくるという流れは、今、大分はっきりしてきているという状況は出てきています。

ただ、やはり小学校というのは国語をしっかりと教えるということもすごく大事ですし、言語としての英語という前に、私としては子どもたちが国際的に活躍していくときに非常に使われている英語というもの、それを一つのツールとして、自分でできるものとしてやっていくことが、いろんな国々で活躍していくそのもとになっていく。そういう意識を育てながら英語を学ぶということにつながっていかないと、確かに将来、今

は英語、中国語は非常に大事だということはお聞きすればわかりますけれども、じゃ、小学校の段階で何が大事なのかということ、やはりこの教育計画では考えていくべきじゃないかなというふうにお聞きしながら思いました。

以上です。

○小島部会長 ほかの方、いかがですか。

はい、どうぞ、中村さん。

○中村（誓）委員 英語教育のことはすごく気になってはいるんですが、学校の授業でカリキュラムをつくってというのは多分難しいと思うんです。今、いっぱい、いっぱいだと思うんですね、先生方も。

それで私がいつも考えているのは、NHKで基礎英語というのがあるんですけど、それを毎日聞くだけでも違うんですよね。やっぱり毎日聞くことだと思うんですよ。でも自分で、おうちで例えば6時に起きて聞くって、だと平等ではないと思うので、そういうのを、例えばホームルーム始まる前の15分とか、そういう時間を使って英語を毎日聞くというか、そうすることで話せるようになるんじゃないかないつも思っているんですが。難しいでしょうかね、先生、そういうこと。

○嶋田委員 今、文科のほうで言っているのは、3年生、4年生、または小学校5・6年を3時間にしていく。でもそれは、今のカリキュラム上でも非常に不可能に近いんです。そのときにそのプラス1時間の部分は15分間のモジュール的なものでやったらどうかという提案はされています。でも現場としては、とてもできないと私は思っています。どれだけのことが小学校に今、降ってきているのか。中学校に降ってきているのか。

ですから、理想はわかるんですけども、現在の学習指導要領をやっていく中で、じゃ、何が具体的にできていくのか。ここの学校教育計画で出てきたものは、やっぱり実現していかなくちゃいけないというものになってきますよね。そのときに、どういう視点で、どんなふうやっていけばできるのか。それを学校の中だけに考えていくべきではないというふうに私は思っています。もう少し広い視野で、武蔵野市全体の生涯学習も含めながらやっていく。そういう視点でおおまかにこれを見ていかないと、どんどんぎちぎちになってしまって、学校自身は動けなくなってしまうというのが私の考えです。

○有村委員 今の話は学校教育という、我々が検討している課題の学校教育という意味を通して捉えるということですよ。だからそういうふうに、今、嶋田委員の話を聞くとなるほどと思うところがあって、いわゆる現実感のあふれる話なわけですけど。考え方によると日本語にしてもそうだけど、英語にしても、言語というのは、これらの1

から27のいろんな施策、これを子どもたちが具体化する一つの、ある意味ではインフラなわけですね。パソコンもそうだと思うんですけど。

ですから、思い切ってそれはもう学校教育から外しますよと。それはもう当たり前のことなんだと。日常的に英語をしゃべれたり、言語活動が自由にできることというのは、特に学校教育でやる問題じゃなくて、武蔵野市や市民全体でやることなんだというふうな発想をすればまた別問題なんですけど。そこらあたりが、どうやって踏ん切るかということですよ。

ですから僕はパソコンなんかも、前回ちょっと申し上げてそれはちょっと意味が違うよってご指摘を受けたんですけど、先生方も子どもたちも、学校が用意してくれるとか、教育委員会が用意してくれる問題じゃなくて、もう我々が鉛筆を持つように持つのが普通なわけですね。それを持って、授業を受けに行くには、パソコンとかタブレットを持って授業に行ったり学んだりする、こういう会議にも出てくると。それは普通の感覚なんであって、別にそれを誰かが与えてくれなくちゃパソコン教育できないとか、そういう問題じゃない。言語だってそうだろうと思うんですよ。

そういう条件整備、インフラ整備として、私たちが子どもたちに提供していくというふうな、もうちょっと学校教育というふうに狭めたら、コアな部分、核の部分をしっかり基礎基本をそれこそ学ばしていくという発想に切りかえていくのかとか、そこらあたりがやっぱり位置づけ方とのスタンスにもかかわってくる気がするんですね。

僕はそういう頭があるもんだから、どうしてもこの、さっき言った言葉と絡めると、【1】と【2】【3】が一緒に並ばないというのはそういう意味でもあるんですね。ちょっと余計なこと、ずれてはいけませんので、【1】番のところだけで。

○小島部会長 よろしいですか。具体的に、ここのところにもう少し英語教育ということものぞかしてほしいとか何とか、そういう具体的な提案がないと、理念だけ言われても私は理解できないし、多分事務局も整理し切れないんじゃないかと思うんですけど。

○川上統括指導主事 ちょっと1点だけよろしいですか。やっぱりこの言語活動の充実のこの項目につきましては、これはやっぱり私たち公教育の立場でございますので、学習指導要領を逸脱してはできません。そういう意味では言語活動というのは、いわゆる英語教育とか外国語活動は、基本的には、含まれないというところとちょっと微妙なんですけれども、国語科以外の教科等の目標を達成するための手立てとしてはあるんですけれども、ここに英語教育という表現が入るのは、恐らく先生方が実際発表されて見たとしたら物すごい違和感を感じますし、言語活動の意味を取り間違えているんじゃないかというふうに言われかねないので、英語教育に関しましては17番のところまでぜひご討論い

ただければと思いますので、ここに英語を使うとか、先生方がおっしゃった意見は大変よくわかるんですけども、入れるのはなかなか難しいかなというふうに今、事務局サイドでは考えております。

○小島部会長 それよりも「国語科以外の教科等の」だから、中学校にこれ当てはめれば英語も入るんですよ。

○川上統括指導主事 小学校にも。そうですね。

○小島部会長 だから、そういう余り限定してやらないほうが後から広がると思えますよ。それと言語活動というのは、もっと広く捉えることだと思いますよね。

あと、じゃ、よろしいですか、施策の4までは。具体的にここにこういう項目を入れるべきだということがありましたら、意見として事務局のほうへ連絡していただくということ。

○有村委員 一つだけここで言うておきたいのは、最初のページの生きる力を育むことが求められると書いてありますよね。これは、振興計画の中では「生き抜く力」という言葉を使っているんですね。僕もその言葉がいいかどうかというのはちょっと疑問があるんですけど、生きる力でいいと思うんですけど。生きる力を基礎としてというか、基盤として、生き抜く力というか、そういう言葉を使わなくていいのかというのがちょっと疑問に思いますね。ここ国全体の動きからすると。

それは、私が理解している感じでは、生きる力というのは、どちらかというと知識基盤社会というか、知識基盤としての社会ということによく使われてきましたけれども、それからもう少し発展して、知識創造社会というか、基盤だけではなくて創造していく力を養うために生き抜く力という言葉の表現があるというふうな理解をしているんですけども。

○中村（静）委員 振興計画の中は生き抜く力。

○有村委員 生き抜く力ですよ。

○中村（静）委員 だから如実にあらわしているんですよ。

○有村委員 ええ。ですからもうちょっとこう、このところを。生きる力を育むことが求められているというおさめ、武蔵野市の場合は今の原案はなっているんですけど、それを生き抜く力ということを視野に入れて、それを使うか使わないかは別問題として、これでおさめていいかということにはちょっと考えていきたいですね。

○小島部会長 三つの柱も含めてね。これはでも、生きる力を育む教育という柱を立てるために手がかりにしたのは、社会を生き抜く力の育成で、前回までは提案してありましたよね。でも図の入っているのは見にくいからって今度外したんですよ。

○川上統括指導主事　そうですね。それは視点として用意していたものは抜いてありますけれども。

○有村委員　端的に言うと、私は、生きる力という言葉でいいんですけど、それを生き抜く力まで広げた意味で使っていますよという意味合いがここにほしい気がするんですよ。

○中村（静）委員　この基本計画は危機感にあふれているんですよ。この危機感がここにはないのが何でなのかなという。国としては危機感を持っているんでね、明らかに。実によくできているんですよ、これ、私が見ても。

○有村委員　ですからその9番目にある学制の改革も言っていますよね、学校の制度。

○中村（静）委員　うん、制度も言っているし。

○有村委員　そこらあたりも、僕はどういうふうを実現するのかちょっと期待しているんですけども。いわゆるその6・3・6制をどう崩すのかとか、それをどう構造化するかという問題を言っているわけですけども。それは市レベルではちょっと考えにくい問題だと思うので、国のほうにお任せすることになるんだと思うんですけども。

そういうことを考えると、もうちょっと現状維持を発展するというよりも、もうちょっと飛び越えるというか、そういう部分がどこかにあっていいんじゃないかという気がするんです。全体的に言うと非常におとなしくおさめ過ぎている気がするので、確かに間違っていないんですけど。武蔵野市の教育のレベルとか、子どもたちのレベルとか、いろんな、そこまで言うと言い過ぎかもしれませんが、財政基盤とか、いろんなものを考えると、もうちょっと大胆に、ほかの区市がやっていないようなことを取り組んでもうんと持ちこたえる体力のある市だと思うんですね。コンパクトでもあるし、小回りもきくし、いいんじゃないかというふうにちょっと思って、こういうせつかくの会なのでそういう意見を申し上げているんですけども。

○小島部会長　ありがとうございました。

ここだけで終わるわけにいかないなので、次の【2】と【3】を一緒にするというところで、丁寧な説明はいらなから、簡潔な説明で、議論の時間を少し多くとりたいと思いますので、事務局のほうで説明をお願いいたします。

○川上統括指導主事　大分、大雑把に説明させていただきたいと思います。

それでは施策の方向性【2】というところの、いわゆるリード文のところはちょっと省略させていただいて、具体的な施策の5とか6のところを説明させていただきます。

5のところは特段大きな、前回、第一期から比べて大きな変更等はございませんが、道徳教育推進教師というのも既に各学校1名は必ずつけることになっていますので、そ

こら辺も書かせていただいております。

6のところ、自然体験活動・長期宿泊のところでございますけれども、ここにつきましては、2行目から4行目あたりで、いわゆるセカンドスクールを行うときの意義なども書かせていただいております。

施策の7につきましては、演劇、合唱、合奏という形で簡単に書かせていただいておりますけれども、いわゆるオーケストラ鑑賞教室ですとか、演劇鑑賞教室ですとか、そういうことを実際には行っているところがございます。また、青少年コーラスとか、ジュニアバンドにつきましては、これはいわゆる教育課程外で行っている活動の、例えば小学校の吹奏楽ですとか、小学校の合唱団ですとか、そういうところが集まってやる機会をつくっているということでございます。

生活指導のところでございますけれども、「武蔵野市いじめ防止基本方針」というのをこの7月に策定して公表する予定でございますので、そこら辺のことも含めて書かせていただいております。

施策の9のところにつきましては、ここにあるものは基本的に今までもずっと続けてきたことでございます。スクールソーシャルワーカーも既に前回の第一期には言葉は入っていなかったかと思っておりますけれども、市で1人採用して、もう数年たっておりますので、この言葉を入れさせていただいております。

施策10の体力向上・健康づくりのところでございますけれども、先ほど大町先生がおっしゃったように、正式名称は「中学生」が入ります。そこら辺はちょっとやっています。真ん中あたりにある市内中学校総合体育大会というのは、これは武蔵野市独自の取り組みでございますし、公立中学校だけではなくて、私立の中学校も一緒に行っているものでございます。

施策の11のところでございますけれども、ここのところも、もう既に随分いろんな形で行っているところではございますけれども、食育リーダーというのをやはり学校で1名指名していただいております。あと武蔵野市が給食をつくる給食・食育振興財団という別のものをつくっておりますので、そことの連携ということで書かせていただいております。

以上です。

○小島部会長 ありがとうございます。

それでは【2】と【3】を含めて、5、6、7、8、9、10、11について、関連してご意見をお願いいたします。

よろしいですか。

○川上統括指導主事 もし可能でしたら、セカンドスクールは非常にやっぱり武蔵野市で大きな特徴でもございますし、現状いろいろすばらしいという評価もいただいているところではございますので、それを続けていくということもとても大事な方向性だと思いますので、何か現状でこういうところはいいとかいう形でも構いませんし、こういうふうに変えていったらというのも含めて何かご意見いただけると大変助かりますが、いかがでしょうか。

○小島部会長 3ページの施策の6について。

○有村委員 確かに申し上げますと、すごく僕はこれいいと思うんですよね。今、大体の泊数というのは、実態としては何泊ぐらいでやっているのが一般的ですか。

○川上統括指導主事 小学校が6泊7日、中学校が4泊ですか。

○小島部会長 それを何回やっているんですか。小学校で2回やっているの。

○川上統括指導主事 小学校は4年生で2泊3日のプレセカンドスクールというのをやっております、小学校5年生で先ほど言ったセカンドスクール、それから中学校1年生でもセカンドスクールという形でやっております。

○中村（誓）委員 親元を離れて1週間だったり、2泊3日で生活して、子どもたちが帰ってきたときの成長は本当に違うんですよ。だからこれはすごく武蔵野市としての特色だと思いますし、続けていっていただきたいとは思っています。とてもいいことだと思います。

○川上統括指導主事 ありがとうございます。

○有村委員 これは、また余計なことを言ってお叱りを受けるかもしれませんが、今、教育改革の中でやっているわけですよね。これを例えば希望者だけでもいいので、例えば夏休みに10泊とか20泊ぐらいとか、どんと、ある程度予算を補助していただいて、子どもたちの自己負担もあっていいと思うんですけれども、何か長期の宿泊体験で、自然体験もそうだけれども、その中で学習もしっかりするとか。場合によっては卒業生だとか、そういう高校生なんかもボランティアで入れて、学習指導もあわせた長期の宿泊プランというのをどこかでやれると、こう発展させて。そういうのも武蔵野教育の特徴としてすごく意義があるんじゃないかというふうに思うんですけれど。

ほかのところどこでもそういうのをやれていないので。ある意味では民間がいろいろな、ボーイスカウトとか、そういうところでやっているところはあるわけですが、それを教育の施策の中で、教育課程から発展させて、夏休みとか10日間ぐらいとるとか。

たしか私の記憶だと、20年ぐらい前に、最初に前の土屋市長さんなんかが発想された中には、国の施策の中で「みどりの教室」とか何とかあったような気がするんですけど。

ど、そういうものの武蔵野市版でこれが考えられたようにちょっと記憶しているんですけども。そのときは10泊ぐらいというのがあったような気がするんですね。当初のころは、もうちょっと長かったんじゃないでしょうか。

それは、いろんな教育課程の中に組むと、非常に、今の嶋田委員の現場の校長先生のお立場ですと、そんなたくさん入れるなというふうな発想があるので、それはよくわかる話なので抑えなきゃいけないんですけども。夏休みとか春休み、何とか使うと、長期というのは非常に意味があるような気がするんです。そこで試験的にどこかで、三、四年は試験期間を経て固定化するとか、そういう方向性というか、ビジョンも一つの具体例としてあっていいかなというふうに思って、今、申しあげましたけれども。これはすごくいいことだと思うんですね。

○中村（誓）委員 それについてはジャンボリーというのがあるんですね。夏休みに。だからそういうので、2泊3日ですけど、充実しているんじゃないかなと思いますし。ただ、やっぱり6年生になると塾とかでやっぱり減ってきているんですね。あとは中2、中3になると塾と重なるとかで、どちらかという勉強のほうに結構力を入れている子どもたちのほうが多いんですけど、こういうことは絶対大事だと思うので。そこら辺は親だと思うんですけどね。家庭のほうからそれは教えていくというか、やっていかなきゃいけないのかなと思いますし。保護者の指導者も年々減っているというか、いつも青少協の年配の方たちばかりで、若手が育たないというのは現状であります。

○安藤委員 セカンドスクールに関して私はちょっと違う視点を持ってまして、これももちろんお子さんたちに大変いいことなんですけれども、先生方にとっても実に、大変失礼な言い方すると、勉強になるものではないかなというふうに思っています。当初のころは、その学校がどこに行くかというのを、その学校の先生たちが自分たちで実行して、見つけてきて、プログラムは今もつくっていると思うんですけども、これをつくり上げていく段階で先生方が苦勞するというのも、後のほうに出てきます教員免許制というのがあるんですけども、そういう部分でもこのセカンドスクールというのは重要なものでないかなというのを感じています。

○有村委員 私が泊数をふやしたほうが良いと思うのは、これからの子どもたちというのは、どうにもならない状況というのかな、それをコントロールする力というのはすごく重要なような気がするんですね。ですからできるだけ泊数をふやす努力というのは行政施策の中でやっていただけると、市の教育のスタンスができないのかということなんですよ。

○中本委員 逆に減ってしまったんですね。7泊8日だったのが、今6泊7日にな

っていて、私は1泊減ただけでもすごく残念だなとは思ったんです。だから、これ以上減らないような努力もしていただきたいなと思いますね。だんだんしぼんでいってしまっただけは困るなという気持ちはあります。

○有村委員 だからやっぱりその発想、教育課程という発想にしてしまうと学校に負担がかかってしまうということもあるので、その学校教育という範疇をもうちょっと広げた形でも何か考えられたらということなんですけど。

○金子委員 先ほどお話があったジャンボリーというのは青少協が主催でやっているんですけども、学校教育とはまた別な観点から子どもたちを育む取り組みをしているわけですけども。参加する子どもたちも、先生に対する見方も違うんですね。学校で行くのと、地域で主催したジャンボリーで行くのと。その違う視点で子どもたちもまた自然体験をという、そういう場もあるということなんですけど。

○川上統括指導主事 宿泊数に関しましては、平成元年に検討委員会みたいのができて、実際に始まったのは平成7年なんですね。平成6年に遠野市に12泊、13泊で行っているんですね。当初は今よりもうちょっと長い学校もたくさんあったんですけども、実は大体だんだん減ってきて、今の形におさまっているというところなんです。

何泊するかとか、どこに行くかというのは各学校の、もちろんどこでもいいというわけじゃないですけども、主体的な考えを生かして、教育委員会が認めているという形ですので、大体どこの区市でも何年生はここに行きましようというのが決まっていますので、そういう意味では非常に緩やかというか、学校の主体性を大事にしているところがございますので、泊数についてもそういうところではありますけれども。

もう一つの問題として、先生方の、さっき言った大変勉強になるというところもあるんですけども、実際7泊、先生方が行くというのは非常にきついですね。ご家庭もありますので。なので、多くの学校で途中で教員がチェンジするんです。そういう形で、今の6泊7日とかという1週間ぐらいの規模をどうにか保っているというところの現状もございます。

あとジャンボリーにつきましては、教員委員会もすごく大事に思っていて、先生方がたくさん参加していただいているんですけども、そこにできるだけ参加しやすい形でいろいろ検討しているところでもございますので、夏休み、有村先生がおっしゃるように、たくさん長いということもあるんですけども、また違う視点での宿泊の体験というのは、ジャンボリーが非常に大きな役割を担っているかなというふうには教育委員会としても考えているところがございます。

○嶋田委員 今、私が一番課題と思っているのは、小学校と中学校のセカンドスクー

ルの内容の連携がどうとれていくかということがやっぱり大事なかなというふうに思っています。小は小でやはり行く場所も決めていますし、中は中で決めている。そこがやはり、両方田植えをしている、両方稲刈りをしているということも出てきてしまう場合もありますし。ただ2回やることによって、また今まで課題だったものが自分で解決できるとか、本当の大変さがわかるとか、そういう意味もありますので、同じことを2回やることがいけないという意味ではなくて、どういう意義がそれぞれあるのかということ、小中で、特にうちの場合には2中になりますけれども、よく連携をとりながらやっていく必要があるかなという視点を、この20年を迎えるに当たってもう一度見直す一つの視点かなというふうに思っています。

○小島部会長 はい、どうぞ。

○大町委員 私も武蔵野市といえばセカンドスクールという、全国的にも、例えば会合なんかに行って、あのセカンドスクールやっている武蔵野市ですねという、武蔵野市の一つの名刺がわりになっているような行事で、なぜここまで続けてきたかということ、やっぱりセカンドスクールへ行って、2泊3日とか、3泊4日じゃなくて、長い泊数を子どもたちが親元から離れて過ごす価値が十分に学校現場でも教育委員会でも認識されているからつながってきているんだと思うんですね。

ただ、市全体にとってみたら、予算の問題であるとか、学校にとっては、時間数が限られている中で、例えばセカンドスクールの準備のために総合的な学習の時間がほとんど失われてしまうという、失われるというわけじゃないんですけど、使われてしまうという現状で、その中でどうやって意味を持たせて継続させていくのかということが大事なんだなと思っています。

○小島部会長 よろしいですか。事務局もいいですか。

○川上統括指導主事 ありがとうございます。

○小島部会長 じゃ、今のようなことを加味して整理してください。

そのほかの項目よろしいでしょうか。

それでは、終わったらまたもとに戻るということで、次は【6】【7】【8】と一緒にやってしまいますか。

○川上統括指導主事 はい、全部ですね、わかりました。それでは5ページのところにあります、施策の方向性【5】の施策16というところから行きたいと思います。

I C T機器を活用した教育の推進につきましては、体系図のほうに書いてあることの簡単な説明ということになります。

施策の17のところでございますけれども、先ほどお話ししたとおり、例えば中学校

の英語教育の目的はコミュニケーション能力の育成なんです。それから小学校の外国語活動、5・6年生がやっているものは、コミュニケーション能力の素地を育むという形になっています。ですから当然、例えば中学校卒業するときに英語がしゃべれるということも大事なんですけども、学習指導要領上の目的を明確にするということで、国際理解教育と絡めて書かせていただいております。特に先ほど言いましたように、国際理解というのは単純に外国を知るだけではなくて、自国の文化も知るといこともあわせてこのように書かせていただいております。

次の6ページのほうに行きまして、先ほど出ました4年生以下の英語活動についても検討していきますというところがございますけれども、例えばこれもいくつかの課題がやっぱりありまして、例えば実際、小学校3・4年生でもしこれをやるとすると、総合的な学習の時間を使ってやるということになります。そして1・2年生に関しては、そういう時間がないので、今の時間割にプラスしてやらなければならないという問題があります。要するに教育課程の時数外でやるという形になって、1年生が、例えば5時間の日が1日ふえてしまうとか、そういうことも課題としてはあります。

施策18のほうでございますけれども、ここは安全教育と安全管理を合わせてしまったので、非常にたくさんの方が出ているところがございますけれども、先ほど言いましたとおり、生活安全、交通安全、災害安全というのを網羅するような形で表現させていただいております。皆さんに送りました資料に追加しているのが、下から4行目のところ、「防犯カメラによる」という表現をつけ加えました。これはご存じのように今、国のほうが通学路に防犯カメラを設置するというので少し動いているというところがございますので、そこら辺も含めて書かせていただきました。

施策19のところは、これも以前お話ししましたが、「武蔵野市のいま・むかし」という副読本を昨年度つくりましたので、その積極的な活用ということであります。あと歴史資料館。それから皆さんにお送りした資料に追加しているのが、4行目の最後のところ、「福祉教育」というのを追加しております。これも実際に今、総合的な学習の中でいろんな学校がいろんな形で取り組んでいるところがございますので、入れてはどうかということで追加しております。

施策20のところがございますけれども、体系図のほうでは「など」というふうに書きましたが、一応、環境教育と、それからキャリア教育、それから小中連携と就学前教育との連携、平和教育ということについての、今、実際どういう取り組みをしているかということも含めまして表現させていただきました。

続きまして、施策の方向性【6】のほうに行きまして、施策の21になります。学校

運営組織の活性化でございますけれども、ここも体系図に書かれていることを簡単に説明させていただきました。前にもお話ししましたけれども、学校裁量予算制度というのは結構、武蔵野市としては大きな枠でとっているところでもございます。

8ページに行きまして、学校評価を生かした経営改善のところですが、大町先生のほうから先ほど矢印がわかりづらいということで、ちょっとまたそこは表現を考えたいと思いますけれども、先生方が自分たちで行う自己評価、それから開かれた学校づくり協議会とか、そういう方からのご意見、または保護者の方々のアンケートの結果なども含めて学校関係者評価という形で評価することを、また学校経営に生かしていくということで書かせていただいております。

23のところは、ここら辺は今までやっているとおりでございますけれども、先ほど教育センターがちょっと違和感があるというところもあったんですけれども、教育センターの構想というのは今後も引き続き考えていかなければいけないという課題の一つでもございますので、先生方の人材育成に資する何か教育センターの機能をということで、今、いくつか考えているところでございますので、ここに表記させていただきました。

施策の方向性【7】、施策24のところでございますが、教育施設の整備につきましては、2行目の後ろに書いてありますが、この計画とは別に、学校施設整備方針という方針を今後決定して定めていく予定でございますけれども、その中で適正規模ですとか、先ほど言った教育センターをどうやってつくっていくとか、また学校給食施設のあり方とか、防災機能と関連した学校とか、福祉、子育て、コミュニティ、その他、いろいろなものと連携した学校の施設ということも今後検討していくということになっております。

25、ICT環境の整備のところにつきましては、2行目の前半のところ、皆さんにお送りした資料から「教室で活用できるパソコン」という表現を入れました。当然、校内無線LANということは、各教室でインターネットが使えるということは、教室で使えるパソコンを今後、整備していきたいなというところが大きなところでございます。パソコン室はあるんですけれども、各教室で自由に使えるノートパソコンとか、そういうことは、今、モデル校のみが配置されていまして、ほかの学校は今ございませんので、この辺のところを進めていきたいというところでございます。

9ページのほうに行きまして、施策の【8】の施策の26のところでございますけれども、開かれた学校づくり協議会、これはこの名称を使っているのは武蔵野市を含めていくつかの市しかないんですけれども、地域の方々からご意見をいただいて学校経営に生かしていくという、この開かれた学校づくり協議会というのを今後とも充実させてい

くということと、その代表者の方に集まっていただいて、教育委員会と、開かれた学校づくり協議会をつなぐ一つの機会として代表者会というのも行っているところでございます。これも続けていきたいというふうに考えています。情報の発信につきましては、学校だよりとか、ホームページということで書かせていただきました。

そして最後、施策の27、地域の学校支援体制の充実というところでございますけれども、大学や企業と連携するとか、地域の協力者による学習支援、いわゆるゲストティーチャーとか、出前授業といったところでございます。ただ、ここら辺も、これをたくさんふやせばふやすほど、いわゆる教育課程、国語、算数、理科、社会の時間が圧迫されるというそういうジレンマもございます。そこら辺のところは考えながら進めていくというところが重要かと思っています。

あと、先ほど言いました教育センターの構想とあわせて、学校が今、地域の方を個別にお願いしているところを、何かネットワークをつくって、例えば、あるところにこういうゲストティーチャーがほしいんだけどもといったら紹介できるような、そういうシステムができたかなというところが、学校支援ネットワーク体制ということでございます。

説明は以上です。

○小島部会長 ありがとうございます。

それでは時間の関係で、一括してご意見をいただくということになってしまいますけれども、【5】【6】【7】【8】、施策の16から27番までについて、ご意見を願います。

はい、どうぞ。

○金子委員 18番目の安全教育ってありますけど、先ほど有村先生もおっしゃっていますけれども、防災は安全教育の中に含まれているんですけど、前回出された施策の体系案と比べてちょっと防災面のインパクトが非常になくなっているというか、安全教育の中に防災って組み入れていいのかなという感じがちょっとするんですけども。

災害が起きたとき、拠点になるのは学校の施設ですけれども、確かに学校の施設で、そこで防災面については市役所の防災課が担当、教育じゃなければそうなんですけれども、ただ拠点となる学校の中で、そこに地域が入って防災面での協力体制が求められるわけですけれども、安全教育の中で、防災は防災の教育というのがあるんじゃないかなというふうに感じるんですね。安全教育の中に入れちゃうと、防災面がわからなくなってくるというか、ぼけてきちゃうという、そんな感じがするので。防災という言葉も、防災安全教育とか、別に入れてほしいなという、そんな感じがするんですけど。

○小島部会長 18番の柱を、防災というのを入れたらどうかという意見ですね。中身はいかがですか。

○金子委員 中身についてはこのとおりだと思うんですけどね。確かに今、子どもたちのできる、小学生と中学生って違うわけですから、中学生は中学生なりの、そういう自分たちは何ができるのかということ、防災に、地域との連携した防災訓練の中に学んでいくというふうに思うんですけども。ただ、それと安全教育・安全管理というのは言葉で一緒にできないものじゃないかなという感じがします。

○小島部会長 安全・防災教育という案は考えてみましたか。

○川上統括指導主事 例えば前回までは防災教育で特化していましたよね。あれだったら全然問題はないんですけども、安全教育の中に、先ほど言いました災害安全という言葉がありますので、ちょっと防災安全教育という言葉にすると多分違和感が出てくるかもしれない。

○小島部会長 いや、検索してみるといい、ヤフーで。安全教育、防災教育というのは並列になっているのが多いですよ。

○竹内委員 ちょっと発言させていただけますか。これについても前は柱が立っていた、提示していたものですから、事務局の中でもかなり議論したんですが、子どもたちをめぐるいろんなリスクがある中で、そのバランスを考慮して、とりあえずこちらの18で示したような形を出していますので、やっぱりその中でも防災は特に重要だということであれば、それもあるんだと思いますけれども。

私どもとしては、例えば連れ去りの事件が怖いよねとか、あるいはいろんな意味でのさまざまな子どもたちをめぐるリスクを考えると、防災も確かに重要だと思いますけれども、それ以外に取り組むこともあるだろうということで、この18の柱立てをこういうふうにお示ししたので、その中でもいろんなご議論があると思いますので。

○金子委員 今、地域の防災会というのはあちこちでできているじゃないですか。拠点となる学校の周りを、小学校の周りを拠点として、そういう防災という組織ができつつあるんですね。組織をつくっても、実際これからは学校と連携して、いろんな、何ができるのか、自分たちでどうしたらいいのかという模索の状態が今、実際あるわけですから。

これからつくっていく段階なので、やはりその学校との連携をうまくするためにも、安全教育と防災教育というのはちょっと別じゃないかなと。例えば子どもの安全を守るという、そういう視点の安全教育。防災というのは地域とのきずなというんですか、そういうきずなをつくる、そういうことだと思うので。同じにしちゃうとちょっと違和感

がという感じがします。

○中本委員 すみません、ただ、学校教育計画なので、その安全教育の中に防災教育というのもあるということにして、防災教育自体はもうちょっと地域と市のほうに重点を置かれるということでもいいんじゃないかなと思うんですけども。もう一つ柱を立てなくても。

○安藤委員 今、事務局のほうははっきりそれも含んでいるんだというふうにおっしゃっていましたので、私は、この安全教育の中に含まれているという視点でいいかなと思うんです。先ほど地域との連携の防災訓練っておっしゃっていたんですけども、本宿小学校が防災のモデル校になってやっていたんですけども、それは地域云々というよりも、子どもたち自身が、例えば地震が起きたときにどういうふうに行動すればいいか、どういうふうを考えればいいかという視点でやってきていましたので、安全教育の中の一つとしての防災というのもありかなというふうに思います。

○川上統括指導主事 学校の中におけるいわゆる防災教育の、今現在ですけども、中心となるのは、この表現の中の、改行がしてあるその一つ前ですね、「災害などの危険を予測し回避する能力や他者を守る能力などを身に付けることができる」というのが、今の災害安全というところで、防災教育の今、中心となっているところで。昔は単純に机の下にもぐりなさいと言う指導が、机がない場所もあるわけですし、廊下だったりとか、通学路だったりとか、そういう場面ではどうしたらいいかというのを自分で考えて回避できるとか。

あと中学生にはもっと他者を守るとかいうような、そういう意識を持った考え方ということで、今、進めているところですので。今、委員の方お二人言っていたように、多分地域の部分ともあるんですけども、どちらかというとならば防災教育というところ、中心は子どもたちが、自分自身がどうするかというところが、今、中心になっているところでございます。

○小島部会長 だとしたら、この6行目、「犯罪や事故、災害などの危険を予測し云々」というの、防犯、防災教育って連名と矛盾しているから、いわゆる生命・身体の安全について書いて、それから災害などから云々って書いたそういう防災もというふうには書けば、主張している安全教育、それから防災教育入っているんですよってなるんですよ。そういうふうにならば工夫したらどうですかね。途中から2つが混在していることになりますよね。避難訓練というのは、これは防災教育のほうに入るんでしょ。

○川上統括指導主事 ところが難しく、今、避難訓練は不審者対応、不審者対応訓練というのもやっています。だからそうすると、そこら辺はちょっと防犯とも絡んで

くるというところ……

○小島部会長 そうしたらそれは、こういう訓練がある。それで災害についてはこういう訓練があると書き分ければ誤解がなくなる。二つのことがあるんだと言っても、それがまじってはいと思うんですけど。

○川上統括指導主事 じゃ、ここ防犯と防災に分けて表現という形でよろしいでしょうか。

○小島部会長 武蔵野の場合は、例えば東京直下型地震が起きても余りここは地盤が固いから問題がないわけね。

○安藤委員 と言われていますが、実際は。

○大町委員 そうらしいですよ。

○小島部会長 ないの。それだったらもう、台風と火事ぐらいだから。それでも書き分けたほうがいいと思うね。

意見の趣旨はおわかりいただけだと思いますので、その辺は。

○有村委員 簡単な話がここは、「そのため」から「推進します」まで4行、5行にわたっているので、文章が長いんですね、きっと。ちょっと分ける工夫をすれば、今、委員長がおっしゃるような趣旨が伝わって、2つがうまく分けられる気がするんですけど。ここではちょっとあれなので、分けたらどうでしょうかね。

○川上統括指導主事 はい。

○小島部会長 その他の項目についてはどうでしょうか。

○有村委員 ちょっとすみません、もう1個言って申しわけないんですけど、20番の今日的な教育課題の対応というのは、この中身はよくわかるんですけど、この表記が【5】番の大きなタイトルと非常に重なるんですね。ですから何かうまい工夫が、代案を言えなくて申しわけないんですけど、教育的な課題は、環境、キャリア、就学前教育、平和教育とかそういうのがあるんですけども、何かうまい言葉でここに。

ここで、要は20番の表記として、今日的な教育課題という言葉は、【5】番の言葉で使っているわけですから、大きな【5】番で使っていますので、別な言葉を使いたいなというふうにちょっと思うんですけど。何かやっぱり座りがよくないんですよ。だから【5】番は、ICT教育や国際理解教育、安全教育ときて、市民性ときているわけだから、今日的な課題って、何かこの、ごめんなさいね、ここで言うとおかないと言うチャンスがないといけないと思ったので申しあげましたけど。

○小島部会長 主要事業をまとめるいい言葉が見つからなかったんだよね。

○有村委員 ええ、見つからないんですよ。まとめるとうなります、教育課題じ

やないかということになるんだけど。ちょっとまた一緒に考えたいと思いますので。

○小島部会長 そうですね。はい。

○有村委員 だから言葉とか、言葉の意味合いとか、教育の意味合いからすると、キャリア教育なんていうのは就学前教育とか連携教育なんかとも含めて考えて、キャリアというのは大きな考え方が一つあるので、環境教育とか平和教育がどこかほかの部所に移せれば、ここ20番にキャリア教育というのを前面に押し出してもキャリアの考え方がいろんな拡大をしてできるのでいいかなという気がしているんですけど。そうじゃないよという事務局の趣旨もあるような気もするのであれですが。どうも20番の今の言葉は、ここままだとちょっといいのかなという気がしますね。疑問です、これは。

○小島部会長 よろしいですか。何か後半ちょっとくたびれてきましたね。

○有村委員 ちょっと今のところは何かの課題にさせていただいて。自分は考えます。

○中村（静）委員 施策27番のところですけども、市民からすると武蔵野市ってやっぱり知的レベルの高い人がいっぱいいて、当然ここに書かれているような地域の協力者を募ることというのは多分かなり現実味があることですね。

ですからぜひ、実際の、先生とは違う実社会でその知識を生かしている人たちの話とか、それからOBで、実社会で活躍した後、知識を持っている人の話とか、そういうものというのは多分生徒たちにとっても非常に貴重な知識になると思うんですよ。

厳選しなきゃいけないですけども、どこにそういう知的な財産が眠っているのかを、個人的にエントリーさせてもいいですけども、とにかくこの支援ネットワークだか何だか知りませんが、まずそういう人的資源がどこにあって、その人だったらどんな講義をしてくれるのかを集めてみたらいかがかなと。私だったら小学校の算数か何かやらせたら、かなり過激な面白い授業をする自信はあるんですけど。

そういう実社会に出た人の視点というのは多分生徒にとっても面白いし、NHKで「ようこそ先輩」なんて番組ありますよね。ああいう活躍している人たちの授業というのは、先生の授業とは全く違って、やっぱりおもしろいはずなんです。だからそんなものができたら、協力する人はいっぱいいると思いますよ、武蔵野市は。

○小島部会長 ただトピックス的にやるというのは余り意味がないと思うんですよ。だから、本来の授業の中に一部そういう人が入ってやったら、非常にこう厚みのある授業ができると思うんです。そういうのは学校ごとにはないんですか。

○嶋田委員 市で人材リストを前つくっていただいたものがあったんですね。それは市全体過ぎちゃって。うちの学校は「桜野ボランティア」といって、保護者の方に協力的体制をお願いしている形ですが、実際に講師的なところまでは保護者の方にはまだお願

いはしていない状況です。

ただ人材リストがあっても、先ほど統括がおっしゃっていたから、それをどういうふうに差配をして、コントロールして、コーディネートしていくかという人がいない。そこがみんな副校長に行ってしまうていたりして、結局、本当に現場の言い方でマイナス、マイナスになって申しわけない、また別の仕事がきて、またそれをやらなきゃいけないというような形になっていってしまう。

国のほうは学校支援本部とか、そういうのを一つ立ち上げて、私が調布でやっていたときには人を、地域の方からコーディネートする人を学校に一人ずつ置いて、パソコンも貸与して、それでコーディネートするというやり方をやっているところも結構あると思うんですね。だからその部分の、人を確保しないとやっぱり難しい。そのコーディネートする人ですね。例えば西エリアに1名、真ん中に1名、それぐらいでも十分できるんじゃないかなというふうに思いますけれども。

人材リストは、人材バンク的なものは総合が始まったときに市のほうでもやっていたらようで、私が校長室の机を抜いたら出てきたんですけれども、ただそこがやっぱり十分生かされていないし。小島先生がおっしゃるように、その学校ごとじゃないと、地域の方が来ていただくのが一番効果があったり、子どもたちにも、それから継続的なイベントで終わらないというふうになっていくかなと思うので、そういう意味のネットワーク体制の構築という部分を意識していただけるとありがたいかなという気がしました。

○安藤委員 私は、開かれた学校づくり委員の方たちというのは、学校づくりコーディネーターにぴったりの人たちが集まっているんじゃないかなという気がするので、そこをもうちょっとそれぞれの学校で考えていったらどうかなというふうに思うんですけれども。地域のことをよく知った人たちが集まった協議会じゃないかなというふうに思っています。

○川上統括指導主事 ちょっと補足で、先ほどの人材リストなんですけれども、実はもう嶋田先生おっしゃったように、平成23年度ぐらいまではつくっていたんですが、一つは個人情報の問題。つまり連絡先が書いてあるので個人情報の問題があって、そんなにどこでも、はい、はいって配れるものではない。

それからもう一つは、その人が、ことしやってくれたけれども、また年度が変わってその次の年もやってくれるかどうかわからないわけですね。そうするとリストにある人、全て、ことしもお願いできますかということをチェックしなくてはいけない。それは非常にもうやり切れない状況があったりとか。あとは、中には、リストに載っている

んですけれども、この学校だったらやるけど、そんなところまで行ってやりたくないという方もいるということで、非常にそこら辺が、例えば教育委員会の指導審査の人たちがそういうのをやっていたんですけれども、そこをずっとやっているのはちょっとやり切れないという状況も実際にはありました。

なので、今、嶋田先生がおっしゃったように、本当にコーディネーターみたいな人をきちんとしていかないといけないというところがあるんですけれども、実際それをどういう形でお願ひするかと。今、安藤委員がおっしゃっていただいたように、開かれた学校づくり協議会の委員の方にお願ひするとか、そういういろんな形で今後ちょっと検討していきたいというところで、こういうような形で、ネットワーク体制でいきたいと。

あと中学校の職場体験、今、学校さんは物すごい大変なんです。一つの学校で30、40ぐらいは行き先を全部確認しなきゃいけない。先ほど言ったように、ことしもお願ひできるかというパターンが各学校でも起きているわけですね。そういうのを本当はまとめてあげたいところもあるんですけれども、そうすると教育委員会のほうで300とか、そういう数を全部やらなきゃいけないというのは非常に難しいというところもありますけれども。公的機関だけでもある程度ネットワークがつくれたらいいかなというところもちょうと考えているところではあります。

以上です。

○大町委員 25番のICT環境の整備についてなんですけれども、私、以前も発言しましたけれども、今後5年間ということになると、これは私、先ほどの英語もそうですけれども、それ以上に、これからの教育の一つの大きな要素というんですかね、鍵を握っている項目なんだと思います。

現実には、家庭に当たり前のようにあるものが学校にないというのが現実です。ここに書かれている事柄は、授業での活用、学習での活用と、それから校務効率化という大きな2つの観点しかないんですけれども、実は学校を、本来の国の計画であれば、子どもたちが自由にインターネットにつながったパソコンからものを調べることができるというのは、もう当たり前にできてなきゃ本当はおかしいんですよ。

ところが現実には鍵のかかったコンピューター室、それから本校なんかはモデル校なので教室で使えるコンピューターが用意されていますけれども、それはふだんはちゃんとしてあって、先生がいなければそのコンピューターをあけることもできないというそういう状況ですので、ぜひとも子どもたちが自由に調べられるというんですかね。このことについてこうやってみたいと思ったときに、例えば図書館へ行けばすぐコンピューターで調べられるとかという、そういう環境についても触れておいていただくとい

いんだと思うんですけど。

○小島部会長 これ学習に活用できるメンテナンスを言っているわけですよね。じゃ、その点もよろしくお願いします。

ほかにどうでしょうか。

○有村委員 ちょっと教えてくれる。その鍵をかけてというのは、やっぱり壊れたりとか、生徒指導上の問題に絡むという意味ですか。

○大町委員 そうでしょうね。

○有村委員 ああ、なるほど。

○大町委員 管理の問題ですね。

○有村委員 その辺は比較にならないんですけども、今、どこの大学でもロビーとか学生たちがばーっと置いているんですね。それは学生たちも自由に使えるので。そういう発想が、特に小学校は難しいにしても中学校なんか必要だと思うんですね。中学生なんか廊下へぎーっと並べて好きなときに。ある意味で壊れてもいいんだという発想ぐらくくりたいですよね。そうするとやっぱり中学生も伸び伸びしてくるんじゃないかという気がするんですけど。

○中村（静）委員 逆に市で用意するのが無理なら、もう学校にスマートホンを持ち込んでいいんだと。それで授業中もスマートホンで検索して何を調べてもいいんだと。それでもいいかもしれないですね。パソコンじゃなくても、もはや。

○有村委員 むしろ自分で、さっきも言ったように鉛筆みたいに持つ必要があるというふうには思います。

○中村（静）委員 ノート、鉛筆と同じレベルの文房具として。

○大町委員 そうなれば理想的なんですけど、現実問題としてはリテラシーの問題もありますし、見に行ける制限もやっぱりしっかりかけておかないと、学校なので、まずいところもあるので。その辺がだんだんこれから先はそうなっていくんだと思いますよ。文房具のように持ち込んでくるとか。

○中村（静）委員 それで結局どこをアクセスしちゃいけないとか、いいとか、本人たちが学んでいくしかしょうがないですよね。言葉でこれをやっちゃいけない、あれをやっちゃいけないじゃなくて、しょうがないですよね、もうこの時代。

○大町委員 役所のコンピューターでもかなり強烈的な制限かかっていますから、学校の子どもたちが使うものになると十分な配慮が必要なことも間違いないですよね。

○小島部会長 制限するより使い方を教える時代だと言われていきますからね。よろしいですか。

○嶋田委員　じゃ、最後に1点よろしいですか。施策17の先ほどの英語教育の部分なんですけれども、今、国が2020年から小学校5・6年生は英語科、それから3・4年生に英語教育という、文言的に英語活動なのか、外国語活動なのか、英語教育なのか、その辺はもう少しすると方針が見えてくる。これが第二期の内容の5年間といったときの文言的なところの押さえていく部分というのが必要になってくるのかなという気がするのと、4年生以下といったときに、どこまでのところを考えていくのかという部分が。3・4年なのか、1年生から何かしらの形で、先ほどちょっとおっしゃったような形で取り入れていくとか、地域の方を土曜日の課外のそういうものを作って、希望者をやるとかいうような形も出てくるかもしれませんが、この文言的な部分がまず今後の方向性を押さえながら書いていく必要があるかなというふうに思いました。

○小島部会長　これ学習指導要領上では外国語科というふうにぼやかしているんですけど。

○嶋田委員　ぼやかしている。今もそうですね。

○小島部会長　ええ、そうなんです。でも英語教育というふうに言っても困ることはないと思うんです。小学校、小学校って今、焦点が当てられているけど、先ほど他の委員の方からご意見があったように、中学校の英語教育を充実するというのをこの中にきちっと入れるということも考えてもいいかもしれないですね。

そのほか……あっ、もう時間です。ごめんなさい。

私の司会がいかげんなものですから無駄な時間ばかりとりまして。具体的に細かい言葉遣いは結構ですので、ここにこういう項目を盛り込んだらどうだという提案と、それから柱が、これでは、これではじゃなくて、これはこうしたらどうかという具体的なご意見を事務局のほうにお寄せいただけますでしょうか。そうしますと事務局のほうで、全体と部分との関係で整理して、この次、もう一回検討し直すということができると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本当に議論が尽くせないということで終わってしまいますが、ぜひ言い足りない部分についてはメール、ファクスでよろしく願いいたします。

それでは、葉養先生、きょうはいらっしやいませんでしたので、宮崎教育長さんから全体を伺っていただいた感想等をいただければと思います。

○宮崎教育長　じゃ、一言。本当にありがとうございました。小島先生には大変限られた時間で、また委員の皆様もこの限られた時間で非常に集約的なご意見をいただいたというふうに思っております。本当に心から感謝を申し上げたいと思います。

いろいろ今まだつくっている過程なんですけれども、次第にその学校教育計画、つまり

これから先、近5年、10年ぐらいを見通した近5年程度の武蔵野市における教育の姿が少しずつ形をあらわしてくるということになってくると思うんですね。そこに皆さんのいろんなご意見で、そこを精査していただいているという段階だと思います。大分出てきているんじゃないかなというふうに思います。

例えば、きょう置かれている位置が、この位置ではちょっと弱いとか、ここは少し、もうちょっと削ってもいいんじゃないかなとか、そういうご意見が次の教育の実際の細やかな形を削り込んでいく、刻んでいくという姿になっていくんじゃないかなというふうに思っています。大変貴重なご意見でございますので、ぜひ生かしていきたいというふうに思います。

武蔵野市の教育は、私が思うには、ある意味ではきわめてオーソドキシイといえますか、非常に一種の典型を進めていく、深めていくというようなことが実は行われていたんじゃないかなと思うんですね。学習指導要領というのが、日本全体における学校教育の一つの姿というものをデザインしながら規定していくわけですが、その本質的に狙うところといったものをむしろ武蔵野市がそれをしっかり受けとめて、そこをきちんとやっていこうとする姿というんですかね、それがこれまで受け継がれていたものではないかなというふうに思っています。

セカンドスクールに1億2,700万もかけるのかと、ほかの市は思われるかもしれませんが、それだけかけなければ、子どもたちの一種の質の高い体験というか、その質というのは別に水準ではなくて、子どもたちが自分の人生の中で何かを気づいたり、何かを得るような、そんな体験というものを保証することはできない。しかもその保証の仕方が、全ての子どもに保証するということをしなきゃいけない。

つまり公教育である武蔵野市の小中学校教育が担っているのは、子どもたちのいろんなおかれている状況での学習による格差というものを極力最小限にしていくという努力を実はしております。そのためだったら1億2,700万も別に、惜しいでしょうけど、惜しくはないと思います。それによって市の公費で教育を受けた子どもたちがほぼ同質の教育を受ける一つの機会が得られるということですよ。

きょうは非常に議論を呼びました英語教育、英語でございますけれども、英語は私の基本的な考え方からいきますと、英語教育は、これからは汎用的能力の一つとして、キャリア教育がいろいろ求めている能力ありますよね、そういった汎用的な能力の一つとしてこれは獲得されなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。

と考えるのは、私は英語というのは、しょせんは私たちにとって母語ではない。私たち、英語で頭で一生懸命考えて寝言を言っているわけではないわけなんですよ。や

はり日本語をまず母語として最初にインストールして、それによっていろんな思考力、判断力というものを働かせていく。いろんな社会的コミュニケーションも行うようになる。だから、まずそこはしっかりやりたいなど。それが英語力を書いたときに同時に、先ほどの古典や文芸といったことも書き添えた大きな理由でございます。

どうして科学者なんか学会で、英語で全部発表するだけの英語力を備えたりするかというのは、実は伝えたいことがあるから。どうしても世界に伝えたいからというのがまず根本にありますよね。そのために英語というものを、どうしても必要なツールとして学びとってしまうところが実はあるわけです。皆さんも多分そういう、もし位置に自分が置かれていた場合には、英語を学ぶということはそんなに抵抗はないかもしれない。むしろそれによってメリットも大変多く成立してくるということなんですよ。

ということは、我々はまず深い思考判断、水準の高い思考力、判断力、表現力による知的活動ができる子どもたちを育てる。それが体験活動、長期にわたる、そういう自分がどうしても従わざるを得ないような条件におかれた体験活動の中でそれを裏づけられた、非常に確固たる知的活動に変化していく。

そうしたものを身につけている人間が、汎用的能力としての国際コミュニケーション能力としての英語力を獲得するから意味がある。伝えたいことも生まれてくる。そんなふうに実は考えているところもございまして、国が考えているのは2020年に向かってかなりの勢いで考えているかと思うんですが、そのときにやっぱり忘れちゃいけないものは押さえていこうと。

英語力を身につけた人であっても、それは善用されなければいけない。よいほうに使われなければいけない。それを基本的な方向性を定めるのは、国際理解教育が培ってきたそういう異文化間コミュニケーションのマナーであり、礼儀であり、してはいけないことという、そういう選択能力なんですよ。だからそれも育てたいというのが、国際理解という今まで40年以上にわたって学校教育が営々と築いてきたこれを、単に、少し違うところに置くということにはならないのかなという気もしながらやっております。

したがって、ある意味では、これまで戦後の学校教育が求めてきたオーソドックスな、求めてきたいろんな教育的価値といったものを、それぞれをやはりずっと追求し続けていく中にそういう新しい動向を盛り込んでいきたいという願いで教育計画ができるといいなというふうに、ちょっと思っているところでございます。

きょうの皆さんのご意見は本当にそういったものを、私にとっては大変刺激していただくようなものでございましたので、今後、事務局のほうでまた整理してまいりますけれども、また先生方の目でもう一度見ていただいて、市民にとってコンセンサスがと

れるもの、学校の関係者にとっても非常に、ある意味では進めやすい、またはチャレンジしていきたいというそういう教育になるように願っているところでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

◎その他

(1) 次回開催予定について

(2) 第4回、第5回策定委員会の日程調整について

○小島部会長 ありがとうございます。

それでは6月の部会についてと、その他につきまして、大杉課長よりお願いいたします。

○大杉教育企画課長 次回、6月18日の部会の内容でございますけれども、本日、中心的に議論いただきました資料4と5の施策の体系のツリーと本部案につきまして、また本日の意見を踏まえた修正案につきまして再度ご論議をいただきたいと思っております。

またもう一つ協議事項がございまして、今、全体的な体系のツリーというのは今ご議論いただいておりますが、この学校教育計画におきましては、その中で特に進めるべき重点的な取り組みというものを、細かいレベルですと、前は16校ほど授業をピックアップして光を当てているというようなことをしております。その重点的な取り組み事項に何をピックアップしていくのかという意見交換を、ぜひ次回はしていただきたいというふうに思っております。

あと事務的な連絡事項でございますけれども、資料をお送りするときにこのような、第4回と第5回の全体会の日程調整表を送らせていただきましたので、もういただいている委員の方いらっしゃいますけれども、まだいただいている方はきょうこれを事務局のほうに提出していただきましてお帰りいただきたいと思っております。

また先ほど部会長からいただきましたこの文言修正とか、体系のツリーのここをこういうふうに修正したらどうかという意見につきましては、来週の26日、月曜までの間でメールでもファクスでも結構ですので事務局のほうにお寄せいただければ、それも含めて取りまとめをしまして、次回の部会のときに資料としてご提案差し上げたいと思っております。

あと一つだけ説明を、時間が時間ですので細かくは説明いたしませんけれども、資料6のほうで今後のスケジュール案というのをお出ししております。策定委員会のおおまかな日程をここに記載しておりますので、大体このようなスケジュールで進めさせて

いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○小島部会長 次回、重点的な取り組み事項ということで、16校ほどということで、それについてちょっとお考えいただきたいというふうに思います。

それから、文章でまとめるときに、どう言ったらいいかわからないんですけど、言いたいことは平易で明確で短文で、わかりやすい文章でぜひお願いしたいと思います。

◎閉会の辞

○小島部会長 ありがとうございます。

司会がふなれなために、本当に無駄な時間をかけてしまいまして申しわけありませんでした。

これにて閉会させていただきます。お疲れさまでした。

午後 9時10分閉会